

平成27年度12月補正予算の概要

子ども・子育て支援新制度により保育所、認定こども園、幼稚園等に支給している施設型給付費等を公定価格の単価改善に伴い増額するための経費、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付分を活用した産業用ロボット導入支援に要する経費、リニア中央新幹線建設促進等の一環として神奈川県立相原高校の移転検討地である職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地周辺の道路整備に要する経費等を増額するほか、指定管理者を更新する市民・大学交流センターに係る債務負担行為等の設定をするもの

一般会計 総額 1,987,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
256,604,000	1,987,000	258,591,000	1,412,228	574,772

* 歳入予算

主な内容

1 国庫支出金	881,599	国庫負担金	587,177
		国庫補助金	294,422
2 県支出金	258,929	県負担金	
3 繰越金	574,772	前年度剰余金	
4 市債	271,700	公共事業等債	182,700
		地方道路等整備事業債	89,000

* 歳出予算の主なもの

1 教育・保育施設等給付費 (施設型給付費)	1,053,456	子ども・子育て支援新制度により保育所、認定こども園、幼稚園等に支給している施設型給付費等を公定価格の単価改善に伴い増額するもの
2 教育・保育施設等給付費 (地域型保育給付費)	79,286	
3 教育・保育施設等助成費 (教育・保育施設運営助成)	106,000	子ども・子育て支援新制度における公定価格の単価改善に伴い、教育・保育の質の向上を目的とした市の独自助成のうち公定価格で賄われる部分を減額するもの
4 教育・保育施設等助成費 (施設賃借料補助金)	26,690	
5 中小企業研究開発支援事業	45,000	国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付分を活用した産業用ロボット導入支援に要する経費を増額するもの
6 道路改良事業(箇所指定)	680,700	リニア中央新幹線建設促進、相模原市都市計画マスタープランにおける道路構想実現の一環として、神奈川県立相原高校の移転検討地である職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地周辺の道路整備に要する用地の取得、建物の除却等に要する経費を増額するもの

* 繰越明許費の設定

- 1 あじさい会館施設管理運営費
(施設管理事務費)

繰越額 80,460千円

あじさい会館の空調設備機器の故障に伴う緊急修繕に要する経費を計上し、繰越明許費の設定をするもの

- 2 道路改良事業(箇所指定) 【再掲】

繰越額 680,700千円

リニア中央新幹線建設促進、相模原市都市計画マスタープランにおける道路構想実現の一環として、神奈川県立相原高校の移転検討地である職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地周辺の道路整備に要する用地の取得、建物の除却等について、年度内に完了が見込めないため、繰越明許費の設定をするもの

* 債務負担行為の補正

【追加】

- 1 公益財団法人相模原市まち・みどり公社
用地支障物件除却事業

限度額 153,879千円及びこの利子
(遅延利子を含む。)

期 間 平成27年度から平成29年度まで

リニア中央新幹線神奈川県駅の建設に伴い、公益財団法人相模原市まち・みどり公社が取得する職業能力開発総合大学校相模原校跡地内の建物等の除却に要する経費について、同公社の借入金の損失補償をする債務負担行為を設定するもの

- 2 市民・大学交流センター指定管理経費

限度額 112,983千円(総額)

期 間 平成27年度から平成30年度まで

相模原市立市民・大学交流センターの管理運営のため、指定管理者を指定することに伴い、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの

- 3 市立診療所指定管理経費

限度額 143,840千円(総額)

期 間 平成27年度から平成32年度まで

相模原市立青野原診療所、千木良診療所及び藤野診療所の管理運営のため、指定管理者を指定することに伴い、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの

下水道事業会計

* 支出予算

- 1 公共下水道事業費用 17,000

下水道事業に従事する職員の増に伴い、職員給与を増額するもの

一般会計

【歳出予算の主なもの】

- 1 教育・保育施設等給付費(施設型給付費)(1,053,456千円) 担当 保育課
教育・保育施設等給付費(地域型保育給付費)(79,286千円)
教育・保育施設等助成費(教育・保育施設運営助成)(106,000千円)
教育・保育施設等助成費(施設賃借料補助金)(26,690千円)

子ども・子育て支援新制度により保育所、認定こども園、幼稚園等に支給している施設型給付費等を公定価格の単価改善に伴い増額する一方、教育・保育の質の向上を目的とした市の独自助成のうち公定価格で賄われる部分を減額するもの

(1) 公定価格の単価改善に伴う増額(1,132,742千円)(公定価格の平均改定率112%)

- ア 基本分単価の改善(施設運営に通常要する経費)
- イ 基準を超える職員配置及び処遇改善に対する加算
- ウ 賃貸による施設設置に対する賃借料加算 など

(2) 公定価格の単価改善に伴う市独自助成の減額(132,690千円)

- ア 基準を超える職員配置に対して予定していた助成等の減額
(106,000千円)
- イ 施設賃借料補助金の減額(26,690千円)

- 2 中小企業研究開発支援事業(45,000千円) 担当 産業政策課

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付分を活用した産業用ロボット導入支援を、川崎市及び町田市並びに地元金融機関と連携して実施することに要する経費を増額するもの

(1) ロボット導入に係るモニター調査

企業の現場へロボットを貸し出し、効果を検証

(2) ロボット導入に係るポテンシャル調査

導入に係るニーズ、課題調査等

3 道路改良事業(箇所指定)(680,700 千円)

担当 リニア駅周辺まちづくり課

リニア中央新幹線建設促進、相模原市都市計画マスタープランにおける道路構想実現の一環として、神奈川県立相原高校の移転検討地である職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地(以下「職業大跡地」という。)周辺の道路整備に要する経費を増額するもの

年度内に完了が見込めないため、繰越明許費の設定を同時に行う。

(1) 職業大跡地外

道路用地の取得に係る土壌調査委託、用地購入及び用地補償に要する経費

(2) 職業大跡地内

道路用地内の建物及び樹木の除却に要する経費

【繰越明許費の設定の主なもの】

あじさい会館施設管理運営費(施設管理事務費)

担当 地域福祉課

あじさい会館の空調設備機器の故障に伴う緊急修繕に要する経費を計上し、繰越明許費の設定をするもの

(1) 繰越額 80,460 千円

(2) 空調機の概要 昭和56年設置

(3) 改修期間 平成28年2月～7月

【債務負担行為補正の主なもの】

1 市民・大学交流センター指定管理経費

担当 市民協働推進課

相模原市立市民・大学交流センターの管理運営のため、指定管理者を指定することに伴い、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの

(1) 限度額の総額 112,983 千円

(2) 期間 平成27年度～平成30年度

2 市立診療所指定管理経費

担当 地域医療課

相模原市立青野原診療所、千木良診療所及び藤野診療所の管理運営のため、指定管理者を指定することに伴い、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの

(1) 限度額の総額 143,840 千円

(2) 期間 平成27年度～平成32年度